

令和2年稲沢市教育委員会 第5回定例会会議録

1 日 時 令和2年5月13日(水) 午後1時30分～2時48分

2 場 所 稲沢市役所 第1分庁舎 第2・3会議室

3 出席委員 教育長 恒川 武久
教育長職務代理者 吉川 繁樹
委員 野村 春子
委員 内藤 晶仁
委員 小川 仁美
委員 江本 弘子

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した職員

教育部長 荻須 正偉	庶務課長 榊山 隆夫
庶務課統括主幹 森 義孝	庶務課主幹 大崎 敬介
庶務課主幹 犬飼 貴志	
学校教育課長兼指導主事 吉田 剛往	学校教育課統括主幹兼指導主事 近藤 慎二
学校教育課主幹兼指導主事 伊藤 尚	
生涯学習課長 岩田 勝宏	生涯学習課主幹 江頭 弘幸
スポーツ課長 長崎 真澄	
図書館長 塚本 ゆかり	図書館主幹 三ツ井 裕之
美術館長 山田 美佐子	美術館主幹 尾崎 登紀子
書記 庶務課主事補 山田 菜摘	

6 前回会議録の承認

令和2年第4回定例会会議録	承認
令和2年第9回臨時会会議録	承認
令和2年第10回臨時会会議録	承認

7 教育委員会報告

8 議事

- 議案第45号 令和2年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について
- 議案第46号 稲沢市給食基本計画策定委員会委員の解嘱及び委嘱について
- 議案第47号 稲沢市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について
- 議案第48号 稲沢市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第49号 稲沢市日本語教育推進委員会委員の委嘱について
- 議案第50号 稲沢市いじめ問題対策連絡協議会委員及び稲沢市いじめ問題専門委員会委員の解嘱及び委嘱について
- 議案第51号 稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
- 議案第52号 稲沢市図書館運営等業務委託者選定委員会委員の任命及び委嘱について
- 議案第53号 稲沢市美術館の休館日の変更について
- 議案第54号 稲沢市立小中学校の休業日の変更について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市生涯学習推進会議委員の解嘱及び委嘱について
- ・令和2年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算について
- ・絵画(荻須高德作「ガラージュ」30号)の物品供給契約の締結について

10 その他

- ・学校再開後の分散登校の実施について
- ・公共施設の臨時休館について
- ・臨時休館中の取り扱いについて

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和2年第5回教育委員会定例会を開会します。

(あいさつの後)

2. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

次に、3. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

(1 ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは、4. 議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。議案第45号「令和2年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」は、議会の議決案件に関する議案であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づく事前協議となりますので非公開とさせていただきたいと思っております。

今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため傍聴を中止していますので、議案番号どおり進めさせていただきます

議案第45号「令和2年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

(非公開)

次に、移ります。議案第46号「稲沢市給食基本計画策定委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

4 ページをお願いします。(議案第46号を朗読)

●庶務課長

5 ページをお願いします。解嘱者は、3月31日をもちまして定年退職いたしましたので後任の荻須教育部長を委嘱するものでございます。

委嘱期間につきましては、前任者の残任期間令和2年9月30日まででございます。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

特にないようですので、それではお諮りします。議案第46号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 46 号は承認されました。次に移ります。議案第 47 号「稲沢市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について」から議案第 50 号「稲沢市いじめ問題対策連絡協議会委員及び稲沢市いじめ問題専門委員会委員の解嘱及び委嘱について」までを議題とします。学校教育課から一括して説明をお願いします。

●学校教育課長

6 ページをお願いします。 (議案第47号を朗読)

●学校教育課長

7 ページをお願いします。稲沢市特別支援教育推進委員会委員委嘱候補者名簿を御覧ください。

はじめに1点、訂正をお願いいたします。名簿最上段の谷川洋子校長先生の「新任・再任」の欄が「再任」となっておりますが、「新任」と御訂正ください。

それでは、説明させていただきます。稲沢市立国分小学校谷川洋子校長を代表とする役員と各学校の特別支援教育を代表される教諭の方々に委員を委嘱させていただくものです。

なお、委嘱期間は1年で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。よろしくをお願いいたします。

●学校教育課長

続けて8 ページをお願いします。 (議案第48号を朗読)

●学校教育課長

9 ページをお願いします。

稲沢市教育支援委員会委員委嘱候補者名簿をご覧ください。稲沢市医師会代表の笠原純一先生から稲沢市特別支援教育推進委員会代表森夕紀子教諭までの方々に委員を委嘱させていただくものです。

なお、委嘱期間は1年で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。

●学校教育課長

10 ページをお願いします。 (議案第49号を朗読)

●学校教育課長

11 ページをお願いします。

日本語教育推進委員会委員委嘱者名簿をご覧ください。稲沢市立高御堂小学校大島雅仁校長をはじめ、校長会の代表、教頭会の代表、日本語教育担当教諭を配置させていただいた3小学校と中学校代表として大里東中学校の担当教諭及び語学指導助手に委員を委嘱させていただくものです。

なお、委嘱期間は1年で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。

●学校教育課長

12ページをお願いします。

(議案第50号を朗読)

●学校教育課長

13ページをお願いします。

稲沢市いじめ問題対策連絡協議会につきましては、児童生徒の生徒指導やいじめに関する関係機関等により組織し、市内小中学校におけるいじめの防止や対策等についてご協議いただく組織であります。

条例に基づき、小中学校代表、児童相談センター、稲沢警察署、法務局及び市の関係課等からなる、委員を委嘱するものであります。年度変わりの異動に伴って各組織が改まったことによる解嘱と委嘱でございます。委嘱期間は、令和2年4月1日から令和4年3月31日となります。

稲沢市いじめ問題専門委員会につきましては、いじめによる問題が発生し、教育委員会が調査を必要と判断した場合に諮問する附属機関として設置するもので、いじめ事案について調査し、教育委員会に答申をお願いするものであります。

委員につきましては、条例に基づき、教育、法律、医療、心理、福祉等についての専門的な経験を有する方々について、教育委員会が委嘱を行います。委嘱期間は、令和2年4月1日から令和4年3月31日となります。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

いじめ問題についてですが、6月からの学校再開に向けてそれぞれの学校で準備を進めていると思います。最近話題になっているコロナによるいじめ問題について非常に現場も保護者も心配されていると思います。子供の感染者数が増えていることに伴って、文部科学省から通知が来ているか分かりませんが、コロナが発生した場合の学級閉鎖等についての対応はできあがっていますか。

自宅で家族が感染した場合についてその児童生徒はどうするのか、通常なら分かった時点で出校停止になるのか、また学校現場で発見した場合濃厚接触者はどのように判断するのか、誹謗中傷いじめに対するガイドラインはありますかということをお聞きしたいです。

●学校教育課長

1つ目の児童生徒が感染した場合の対応についてですが、愛知県が4月2日付けでフローチャートを示しておりますので、その手順に従って対応していきたいと考えております。具体的に申し上げますと、児童生徒が陽性であると分

かった場合は即座に臨時休業を3日間行います。その3日間で保健所の指導の下、校内全てを徹底的に消毒します。またその3日間を使いまして、学校設置者が臨時休業の規模及び期間の判断をすることになります。学校設置者ですので稲沢市が判断するということになります。この判断については4つの判断材料があります。1つ目に学校内における活動の態様について。活動場所が屋内なのか屋外なのか等、学校内における活動の態様についてです。2つ目は接触者の多寡、3つ目が地域における感染拡大の状況、愛知県及び稲沢市においてどのような状況にあるのかということ、4つ目が感染経路の明否、以上の4点を市教委から保健所に相談し、保健所の指導の下、臨時休業の期間及び規模を決定していきます。

2つ目の自宅で家族が陽性だった場合、児童生徒が陽性の場合は1つ目の回答どおりです。児童生徒が濃厚接触者であると保健所が指定した場合は、出席停止になります。出席停止の期間につきましては、担当の医師の診断によります。一番困るのが、児童生徒が陽性でもなく、濃厚接触者でもないという場合です。保健所の中で使われている用語、経過観察者として捉え、学校としましては、やはり本人が登校してきた時も本人が周囲の人たちにうつしてしまうことを心配している場合もありますし、その逆に色々な人から色々なことを言われるという可能性も考えられますので、こういった場合につきましては、学校から保護者に対して2週間程度の自宅待機を要請させていただいて、明らかに大丈夫であるといったことが判明した後に登校していただくということを考えております。

3つ目の濃厚接触者だった場合については、先ほどお答えさせていただきましたとおり、保健所が児童生徒が濃厚接触者であるとした場合につきましては出席停止になります。

4つ目のいじめについてですが、これにつきましては教育長の冒頭の説明にもあったように患者の方、濃厚接触者の方、医療従事者の方、さらには福祉従事者などの職業についているお子さんについては、色々な心配が想定されますので、各学校におきまして、学校再開後、誹謗中傷さらにはいじめに発展することがないように十分な配慮をして学校を再開していきたいと思っております。

○委員

大変詳しい説明ありがとうございます。特にいじめが起こってはいけないということ、これについて大人社会でも堂々と誹謗中傷が起きている時代ですので、本人、保護者、地域の方々も非常に敏感になっているという考え方を頭に置いて学校では万全な体勢を32校同一歩調で動けるような体勢をしっかりと

とっていただけたらと思います。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

先ほどの委員の御質問と同じく、コロナによる心配がたくさんあると思います。稲沢市特別支援教育推進委員のお話がありましたが、4月からで実際にはスタートしていないかもしれませんが、市全体として特別支援学級に在籍する児童生徒はどのくらいいるのか、あるいは全小中学校にもきちんと特別支援学級を配置されているかなど現状を教えてください。

●学校教育課長

市内の小中学校におきまして、特別支援学級は全ての学校に設置しております。数字についてですが、小学校において今年度は165人、中学校において70人で合計235人の児童生徒が今年の特別支援学級において在籍しております。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

それではないようですので、それではお諮りします。議案第47号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第47号は承認されました。議案第48号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第48号は承認されました。議案第49号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第49号は承認されました。議案第50号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第50号は承認されました。

次に移ります。議案第51号「稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

14ページをお願いします。

(議案第51号を朗読)

●生涯学習課長

15 ページをお願いいたします。

まず解嘱該当者については、稲沢市小中学校 P T A の代表として稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会をお願いしておりました、野々部由美恵氏が稲沢市小中学校 P T A 連絡協議会を解任されたため、その後任に島畑総子氏を委嘱させていただくものでございます。任期は、前任者の残任期間であります令和 2 年 5 月 13 日から令和 3 年 3 月 31 日まででございます。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは特にないようですので、それではお諮りします。議案第 51 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 51 号は承認されました。次に移ります。議案第 52 号「稲沢市図書館運営等業務委託者選定委員会委員の任命及び委嘱について」を議題とします。図書館から説明をお願いします。

●図書館長

16 ページをお願いします。

(議案第 52 号を朗読)

●図書館長

17 ページをお願いします。

この委員会は、中央図書館における窓口業務を始め、図書館運営にかかる委託業務の委託候補者を選定するための委員会で、令和 3 年 4 月から 3 年間の委託候補者を選定いただくものです。任命及び委嘱候補者は、教育部長の荻須正偉氏をはじめとする 5 名の方で、行政職 2 名、外部委員 3 名の構成となっております。任期につきましては、辞令及び委嘱状交付日から当該業務について委託契約を締結する日までの期間でございます。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは特にないようですので、お諮りします。議案第 52 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 52 号は承認されました。次に、移ります。議案第 53 号「稲沢市美術館の休館日の変更について」を議題とします。美術館から説明

をお願いします。

●美術館長

2 ページをお願いします。

(議案第53号を朗読)

●美術館長

3 ページをお願いします。

稲沢市美術館の休館日の変更について新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施していた臨時休館の期間について、下記のとおり変更します。

現行令和2年5月31日(日)まで令和2年6月1日(月)は、定例休館日、変更後令和2年5月17日(日)まで令和2年5月18日(月)は、定例休館日以上でございます。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

31日までを前倒しして17日までに変更し、通常通り開館ということですか。

●美術館長

通常通りということですが、常設展のみとします。

博物館・美術館関係は、感染症対策を十分とって開館することができるというお話がございましたが、一般展示室は新型コロナウイルスにより主催者が中止しています。図書閲覧室などは予防対策が十分に取れないため、当面の間利用できないこととします。

○委員

そのほかの公共施設は、31日までという判断でよろしいでしょうか。

●教育部長

その他連絡の方でお話する予定です。図書館につきましても一部前倒しを考えております。明日国の緊急事態宣言が解除する可能性があるというニュースで報道されておりますので、愛知県からも要請等あると思いますので、なるべく開館できるものは開館しようかと考えております。実際の動きにつきましては、市の対策本部会議の内容で決定すると思います。

ただいきなり開館するとしても、通常通り開館すると密になりますので、準備段階を経て少しずつ開いていきたいと思っております。

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは特にないようですので、お諮りします。議案第53号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第53号は承認されました。次に、移ります。議案第54号「稲沢市立小中学校の休業日の変更について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

2 ページをお願いします。

(議案第54号を朗読)

●学校教育課長

3 ページをお願いします。

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、5月31日までとしていた臨時休業を5月24日までに変更するものです。

これまで稲沢市の小中学校におきましては、6月1日からの学校再開に向けて準備を進めてまいりましたが、国内および県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、再開時期を1週間前倒しするものです。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

これも1週間前倒しということですが、愛知県知事が県立学校を1週間前倒しして、その準備段階などを午前・午後に分けて行うという方向性を出していると思いますが、小中学校ではどのようなことを考えてみえるかお聞かせ下さい。

●学校教育課長

本日のその他連絡事項についての資料を使い、説明させていただきますが、最後の方の学校再開に向けた段階的な対応のプリントを御覧下さい。先ほどのお話で5月24日までが臨時休業となりまして、5月25日が学校再開ということになります。まずこの5月24日までについては、2つの区切りがありまして、1つ目といたしましては、17日までは臨時休業で、基本的には登校日は最小限に留めます。5月18日からの週で学校再開準備期間というものを新聞紙上でも掲載されていまして、稲沢市としましても設定をさせていただいて、登校日を設けたいと思っております。片原一色小学校と坂田小学校除く30校については、分散登校を行う予定であります。片原一色小学校と坂田小学校については、各学年の最大人数が25名以下でありますのでどの学年・学級も分散する必要がなく、このまま行うことができるという判断です。

分散登校の仕方については、中学校は学級を2つの生徒のグループに分けます。「出席番号が奇数、偶数」「男子、女子」という形です。小学校については、通学団で登下校するしか方法がないため、通学団の単位は崩すことはしま

せん。通学団が例えば 10 個ありましたら、通学団の人数を大体平均するように 2 つの塊に分け、A グループ・B グループなどと分け、登校という形を考えております。

なお 3 グループに分けるような大規模の学校も想定しております。これが 24 日まででございます。そういった練習を踏まえまして、5 月 25 日から学校を再開いたします。最初の 25 日から 6 月 1 日までは分散登校を続けます。それまでと何が違うかといいますと、授業を開始することが大きく違います。この分散登校を踏まえまして、いよいよ 6 月 2 日からは全児童生徒が一斉に登下校をします。このような段階を踏んで、学校を再開していきたいと考えております。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

6 月 1 日から授業を行われるということですが、これは学校給食についてもこの日からスタートするということでしょうか。

●庶務課長

学校給食につきましては、関係機関と調整中ではございますが、6 月 1 日からは全校で給食を提供できるようにさせていただきます。一斉に始まる前にある程度の給食を食べる準備だとかそういった経験をさせていただきたいと思っておりますので、前週の 1 回、2 回準備ができ次第給食を始めさせていただきたいと思っておりますが、まだ調整中ですので 25 日の週につきましては、未確定、6 月 1 日からは給食を提供させていただくということで進めております。

◎教育長

よろしいでしょうか。今の説明のとおり急に学校再開ということで動いておりますので、色んな業者関係始め担当の方も急にとということで、もう少し時間をいただいて検討させていただくということでよろしく申し上げます。

◎教育長

それでは特にないようですので、お諮りします。議案第 54 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 54 号は承認されました。本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

続きまして、5. 報告事項に移ります。稲沢市教育委員会後援名義使用承認について庶務課から申し上げます。

●庶務課長

2 ページから 4 ページに掲載させていただきましたとおり、11 件の後援名義使用承認申請につきまして、承認させていただきましたので、御報告いたします。

◎教育長

続きまして、生涯学習課からお願いします。

●生涯学習課長

生涯学習課から 2 点お願いします。資料の 5 ページをお願いします。

稲沢市生涯学習推進会議委員の解嘱及び委嘱についてです。先ほどの議案第 51 号で承認いただきました社会教育委員・公民館運営審議会委員と同じ方に例年生涯学習推進会議委員をお願いしております。つきましては、1 の解嘱該当者の表に記載の野々部由美恵氏が 5 月 11 日付けで稲沢市小中学校 P T A 連絡協議会を退任されるため、この後任としまして島畑総子氏を委嘱させていただくものでございます。任期は、前任者の残任期間であります令和 2 年 5 月 13 日から令和 3 年 3 月 31 日まででございます。

次に 6 ページをお願いいたします。令和 2 年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算についてです。

6 ページから 19 ページにかけまして、稲沢市文化振興財団の令和 2 年度事業計画及び収支予算について記載しています。この令和 2 年度事業計画及び収支予算は、令和 2 年 2 月に行われました稲沢市文化振興財団の理事会において提案され、承認されたものです。

地方自治法の規定によりまして、普通地方公共団体が資本金の 2 分の 1 以上を出資している一般財団法人について、その経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出することとなっておりますので、次回の 6 月定例議会で報告させていただきます。なお事業報告及び決算につきましては、6 月に開催をされます理事会において承認されましたら、改めて報告をさせていただきます。

◎教育長

続きまして、美術館からお願いします。

(議案第 45 号に関わるため非公開)

◎教育長

続きまして 6. その他、何かありますか。

●学校教育課長

先ほどお示しさせていただきました学校再開後の分散登校の実施について委員のみなさまのお手元に、プリントを 2 枚用意させていただきました。説

明は先ほどさせていただいたとおりでございます。

●生涯学習課長

臨時教育委員会の方で稲沢市公民館と祖父江町郷土資料館については5月31日まで臨時休館させていただくということで御承認いただいておりますが、その他の公共施設につきましても現在5月31日まで休館とさせていただいておりますのでこの場をお借りして、御報告させていただきます。

●スポーツ課長

公共施設の臨時休館については、現在スポーツ課所管分の全ての施設を、今月31日まで休館としております。

また、祖父江の森温水プールにつきまして、熱源機器改修等の大規模なリニューアル工事を実施するため、12月末まで休館となります。

●図書館長

現在、中央、祖父江の森、平和町図書館の3館につきましては、5月31日まで臨時休館といたしておりますが、まず開館に向けて、現在予約割当資料が飽和状態になっておりますので、15日から予約資料の受渡窓口を再開します。

26日からは、開館に先立ち、午前10時から午後5時まで時間を短縮して、入館人数や滞在時間に制限を設けるなど、三密を避ける取組を行い、資料の貸出に限定し、図書館サービスの一部を再開する予定です。開館開始までの移行措置としての変則的対応につきまして、お認めいただきますようお願いいたします。

なお6月2日からの開館後も、安全確保のため段階的にサービスを通常の状態に戻していく予定です。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

先ほどの公共施設の臨時休館について説明がありましたが、今後変更の予定はないですか。本部会議により変更はありえますか。

●生涯学習課長

先ほど教育部長の方から説明があったとおり、明日国の緊急事態宣言の解除がもし表明されますと愛知県もそれによって施設の休館等の変更があるかもしれません。そういったことを様子見ながら稲沢市も検討していくと思います。

●スポーツ課長

既に利用申込みされている方については、今月末までは利用停止ということで御案内させていただいておりますので、急遽開館ということになりますと周

知する期間等もありますので、繰り上げて開館する場合は調整していきたいと思えますし、屋内・屋外と色々な施設を持っておりますので、十分感染防止を図りながら調整していきたいと思っております。

◎教育長

先ほど5月31日までと言われたので、変更はないものかなと思委員の皆様の確認をただけですが、変更もあり得るということです。現時点では31日まで休館ということです。なお開館する時に色々な意味で本当に配慮していただいて、できる限りの配慮をして開館していただかないと後で色々御指摘いただくことになりかねないので、そういう点では周知のことや中での配慮事項、制限なども開館に向けて準備をしていただけたらと思えます。

◎教育長

委員の皆様方からなにかありますか。

○委員

今国から緊急事態宣言が解除される方向で対策本部でも検討されるということで、それぞれの施設があると思えますが、大体の流れとして県と歩調を合わせていると感じました。稲沢市の中にも県の施設もあるということで、市の施設と県の施設で開館時期が異なるなど当然出てくると思えますが、利用する市民からすれば県も市も同じだという感覚でおりますので、タイムラグ、使い方の条件などをできるだけ情報交換しながら、歩調を合わせていただくことが望ましいのではないかとと思えますので、よろしく願いいたします。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

○委員

先ほどの説明から5月25日から学校が分散登校など色々再開していくと思えますが、子供たちのマスクを着用しての通学、授業を受けるといったことで色々な熱中症対策についてもこれまでとは違った形での対策が必要になってくるのではないかなということを感じております。体育の内容についても中学校の先生もとても心配されているようでした。今までと違う意味でクーラーが入っていることを御存知ない方もたくさんいらっしゃいます。学校に関しては、クーラーが入り、換気をしながらということではありますけれども、夏休みの登校について校内ではなくて、通学の際や帰りも非常に暑いのではないかと不安の声をたくさん聞いております。そういったことについても十分検討していただいて、周知していただけると非常に助かるなどと思っております。よろしく願いいたします。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。ではないようですので、色々御意見ありがとうございました。予測できること、その範囲については、十分御指導させていただく中でやっていきたいと思っております。色々お気づきのことがありましたら、教えていただきたいと思います。

続きまして次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

◎教育長

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしく申し上げます。これを持ちまして、第5回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和2年6月24日（水）午後1時30分 稲沢市勤労福祉会館 3階
第2・3会議室

－ 閉 会 －

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記